

大塚山処分場増設事業 第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げに係る環境影響評価方法書  
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

資料 2-3

令和5年5月19日  
大平興産株式会社

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	p.2-2	事業計画	事業経緯	<p>(4月21日委員会後の追加質問)</p> <p>区域内の本事業以前に建設された処分場について、当時は自然環境をどのように把握・理解し、どのような保全措置が取られたのかを説明するとともに、それらと今回の事業との関係性や今回のアセスにどのように活かされているかを説明されたい。</p>	<p>(委員会後の追加回答)</p> <p>先行する第三処分場事業においては、「大塚山第三処分場建設に係る環境影響評価書」を作成するため、今回計画している内容と同等の調査を実施し、自然環境を把握・理解しました。保全措置については、重要な植物種の移植、水域に依拠する両生類等の生息場所の創出等を実施しております。今回の増設事業の自然環境に係る環境保全計画については、第三処分場事業に隣接する環境であることから、同等の保全措置を計画しています。なお、環境保全計画の立案に際し、シカやイノシシ等の食害や踏み荒らしを避けた重要な植物の移植地の保全、生息環境に配慮した防災調節池の管理や浚渫時期の設定等によるモリアオガエル、ホトケドジョウ等の保全等、第三処分場事業の環境保全措置実施に伴い得られた知見を活かす計画としていますが、具体的な環境保全措置は現地調査結果や予測結果を踏まえて準備書で示します。</p>
2	p.2-2	事業計画	第二処分場	<p>(3月24日現地調査での質疑・意見)</p> <p>塩化物イオンは元々どのような廃棄物に含まれていたため地下水への影響が生じたのか。</p>	<p>(3月24日現地調査での回答)</p> <p>プラスチック類等の焼却により発生したばいじん、燃え殻から溶出したものと認識しています。</p>
3	p.2-2 添付 1	事業計画	第二処分場	<p>(3月24日現地調査での質疑・意見)</p> <p>第二処分場において漏洩した場所の特定はできるのか。</p>	<p>(3月24日現地調査での回答)</p> <p>第二処分場において漏洩に関与したと考えられる地層は特定されており、その分布状況も概ね把握しています。</p>

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
4	p.2-2 添付1	事業計画	第二処分場	(4月21日委員会での質疑・意見) 第二処分場の漏洩がKd38層から至ったということに関して、地質構造の空間的構造をどの程度把握されているか。不均質な構造の空間的な分布を予め把握しておいた方がよい。	(4月21日委員会での回答) Kd38層以外にも透水性のある地層があることは把握しており、方法書末尾の別添に概要を記載しております。第二処分場の地質と第四処分場の地質の連続性、水の流れの連続性についても把握に努めていきます。
5	p.2-2, 2-4	事業計画	第二処分場	(3月24日現地調査での質疑・意見) 第三処分場(3-3)を設置する際、第二処分場に設置した仕切り壁とはどのようなものか。	(3月24日現地調査での回答) 第三処分場(3-3)からの浸出水が第二処分場に影響を及ぼさないよう設置したものです。
6	p.2-2, 2-4	事業計画	第二処分場	(3月24日現地調査での質疑・意見) 仕切壁の構造はどうなっているのか。	(3月24日現地調査での回答) φ800mmの鋼管を地中に打ち込み、継手の隙間をセメントモルタルで埋め、仕切壁を構築しています。
7	p.2-2	事業計画	第二処分場	(3月24日現地調査での質疑・意見) 埋立が中断している第二処分場は、今後、埋立を再開する予定はあるのか。	(3月24日現地調査での回答) 塩化物イオンの漏洩が確認されている処分場のため、千葉県から埋立を行わないよう指導を受けている状況です。
8	p.2-2	事業計画	第三処分場 (3-3)	(3月24日現地調査での質疑・意見) 第三処分場(3-2)において、壁面が掘削した後があるが元々は砂取場であったのか。	(3月24日現地調査での回答) 砂取場としての利用はしておらず、掘削痕は処分場の造成工事の際にできたものです。
9	p.2-9	事業計画	事業計画概要	(4月21日委員会での質疑・意見) 方法書p.2-9の事業の概要について、事業の終了はどの時点なのか。	(4月21日委員会での回答) 事業終了は、廃棄物処理法上、最終処分場を廃止する時点で、浸出水処理施設等すべての施設の稼働を終了することができる時点です。
10	p.2-9	事業計画	事業計画概要	(4月21日委員会での質疑・意見) 埋立期間終了後に浸出水を管理する期間は、具体的にどれくらいの期間を想定しているのか。	(4月21日委員会での回答) 埋立終了後、廃棄物処理法において最終処分場の廃止が可能となる水質、すなわち浸出水をそのまま放流してよい水質になるまでの期間で、一般廃棄物最終処分場では20から30年と言われております。本処分場は、ばいじん、下水污泥が埋め立てられているため、更に長期間になると見込んでおります。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
11	p.2-9	事業計画	事業計画概要	(3月24日現地調査での質疑・意見) 増設処分場の埋立期間はどのくらいか。	(3月24日現地調査での回答) 月約6000 t、月25日で計算しており、第三処分場(3-2) 高上げ部で1.8年、第四処分場で9年としています。
12	p.2-10	事業計画	事業計画概要	(4月21日委員会での質疑・意見) 方法書p.2-10に埋立廃棄物として産業廃棄物の種類が記載されているが、これは産業廃棄物の全部なのか。	(4月21日委員会での回答) 当社で許可を受けている種類のみを記載しています。
13	p.2-20	事業計画	遮水工	(4月21日委員会での質疑・意見) 3月24日の現地調査時に供用中の第三処分場(3-3)において、底部にあるべき遮水シートがFH=120mで見えたが、第三処分場(3-3)の埋立開始はいつからか。	(4月21日委員会での回答) 第三処分場(3-3)は、底部のFH=85mに遮水シートを敷設して平成27年に埋立を開始しています。一段埋立が完了して、次の主堤体を上部に築造するたびに溶着して遮水シートを法面に広げていくので、処分場は大きな袋状になっています。したがって、FH=120mの埋立面には遮水シートを敷設していません。  <b>(委員会後の追加回答)</b> <b>本年3月に撮影した第三処分場(3-3)の埋立状況写真を添付します。【添付1】</b>
14	p.2-21 ~23	事業計画	遮水工	(3月24日現地調査での質疑・意見) 遮水シートの耐用年数は何年か。	(3月24日現地調査での回答) 通常の紫外線を受けている状況では、一般には約50年程度とされています。埋立後は紫外線劣化等の影響は受けないので半永久的です。
15	p.2-21 ~23	事業計画	遮水工	(3月24日現地調査での質疑・意見) ベントナイト混合土で遮水しないのか。	(3月24日現地調査での回答) 遮水工は構造基準に準拠し、二重遮水シートとし、さらに電氣的漏水検知システムを採用しリスク低減を図る計画としています。ベントナイト混合土については、工期・施工費・施工管理の点において二重遮水シートによる遮水に比べ不利であったので採用はしていません。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
16	p.2-21, 2-25, 2-29	事業計画	遮水工 地下水集排水 施設 浸出水集排水 施設	(4月21日委員会での質疑・意見) 遮水シートや集排水管等の浸出水の管理のためのインフラを整備する計画となっているが、想定される管理年数と整合は取れているのか。	(4月21日委員会での回答) 埋設する塩ビ管等については、構造上十分耐力のあるものを設置する計画です。  <b>(委員会後の追加回答)</b> <b>塩ビ管の耐用年数は、一般的に50年以上と言われております。埋立後は紫外線の影響を受けないため、それよりも長くなると見込んでおります。</b>
17	p.2-28 ~29	事業計画	浸出水集排水 施設	(3月24日現地調査での質疑・意見) 浸出水の集水率は、どれくらいカバーできているのか。	(現地調査後の追加回答) 基本的に100%集水されると考えています。
18	p.2-32, 2-46	事業計画	浸出水処理施 設	(3月24日現地調査での質疑・意見) 第三処分場(3-2)の浸出水を外部搬出して、他社で処理するのか。	(3月24日現地調査での回答) 第三処分場(3-2)は、埋立廃棄物に燃え殻、ばいじんが多く、浸出水の塩化物イオン濃度が高いため、浸出水量を減らすために最終覆土の上部に遮水シートを敷いています。 第三処分場(3-2)嵩上げ部の供用時には、遮水シートを除去するため、塩化物イオン濃度が高い浸出水の量が増加することから、その全量を外部に搬出して他社に処理を委託する計画です。
19	p.2-39	事業計画	埋立計画	(3月24日現地調査後の追加質疑・意見) 処分場では硫化水素の発生が問題になることがあるが、廃石膏ボードなど硫黄化合物を含む廃棄物は受け入れているか。	(現地調査後の追加回答) 廃石膏ボードの受入れは行っておりません。
20	p.2-39	事業計画	埋立計画	(3月24日現地調査での質疑・意見) 埋立した下水汚泥の性状は生の汚泥か、それとも脱水処理したものか。 また、それがどれくらい入っているのか。	(3月24日現地調査での回答) 第二処分場では主に脱水処理した下水汚泥を受け入れており、埋立量の半分近くを占めていました。第三処分場(3-2)以降では、し渣、沈砂のみ埋立しており、その量は多くありません。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
21	p.2-39, 2-42	事業計画	埋立計画	<p>(4月21日委員会後の追加質問)</p> <p>方法書p.2-39:ウ.廃棄物の受け入れの(ア)基本的な考え方において、「ばいじんについては地元市の一般廃棄物焼却に伴い発生するもの及び塩化物イオン濃度の低いもの以外受け入れない」と記述されているが具体的な数値が不明となっている。</p> <p>しかし、方法書p.2-42の表2-3-10では廃棄物ごとの受け入れ基準値が示され、ここで塩化物イオン濃度は3,000mg/L以下としつつ、注釈5により上述した(ア)基本的な考え方と同じ文言が記載されている。</p> <p>「3,000mg/L以下」を塩化物濃度の低いものと表現しているのか、それとも「3,000mg/L以下という基準があるがさらに低い基準を任意に設定」し、それを塩化物濃度の低いものとしているのか、またはそれ以外のどれか。</p>	<p>(委員会後の追加回答)</p> <p>ばいじんとして受け入れるもののうち、地元富津市の一般廃棄物焼却に伴い発生した焼却灰については、溶出する塩化物イオン濃度に制約を設けません。その他のばいじんについては、ばいじんから溶出する塩化物イオン濃度が3,000mg/L以下のものしか受け入れないとの考えです。</p> <p>準備書作成の際には、よりわかりやすい表現となるよう努めます。</p>
22	p.2-39	事業計画	埋立計画	<p>(3月24日現地調査での質疑・意見)</p> <p>一般廃棄物及び産業廃棄物の汚泥はどこからの受入物か。</p>	<p>(3月24日現地調査での回答)</p> <p>現在供用中の第三処分場(3-3)では、一般廃棄物は富津市のばいじんを固化したもののみです。産業廃棄物の汚泥は製造業からの無機汚泥が多くなっています。</p>
23	p.2-40	事業計画	埋立計画	<p>(3月24日現地調査後の追加質疑・意見)</p> <p>受入廃棄物について、抜き取り検査(運搬車から採取して迅速溶出試験など)を行っているか。</p>	<p>(現地調査後の追加回答)</p> <p>燃え殻、ばいじん等について適宜抜き取り検査を行っています。運搬車から降ろして埋立てる前のものを分析機関に持ち込み、溶出試験等を行っています。</p>
24	p.2-43	事業計画	埋立計画	<p>(3月24日現地調査後の追加質疑・意見)</p> <p>埋立作業について、降雨時、強風時など、天候によって対策をとられているか。</p>	<p>(現地調査後の追加回答)</p> <p>荒天が予想されるときは搬入そのものを止めています。</p>

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
25	p.2-44	事業計画	埋立計画	(3月24日現地調査での質疑・意見) 覆土材はどこから持ってくるのか。	(3月24日現地調査での回答) 現在の埋立区域は、土壤汚染対策法の汚染土壌埋立処理施設であり、汚染土壌を覆土材の一部として使用していますが、今回増設する処分場では第四処分場建設時の発生土を使用します。
26	p.2-57 (2-31)	事業計画	環境保全計画	(4月21日委員会での質疑・意見) 方法書p.2-57の表2-3-13の浸出水とは、方法書p.2-31の図2-3-14の浸出水処理の基本フロー中のどこの水質を指すのか。	(4月21日委員会での回答) 浸出水は各処分場で水質が異なりますが、表2-3-13の監視対象の浸出水は、浸出水調整設備に集められたものとしています。  <b>(委員会後の追加回答)</b> <b>図2.3-14の処理フローに、処理前原水は浸出水調整設備における水質であることを追記いたします。</b>
27	p.2-57	事業計画	環境保全計画	(4月21日委員会での質疑・意見) 監視計画において、DOの測定は処理前の浸出水のみで、処理後の放流水は測定しないのか。	(4月21日委員会での回答) 浸出水の処理において生物処理を採用しており、処理前の浸出水のDOが重要な指標項目となるため測定しているものです。なお、処理後の放流水については基準項目となっていないため測定していません。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
28	p.2-57	事業計画	環境保全計画	<p>(4月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>方法書p.2-57表2-3-13の環境監視計画は、埋立中と埋立完了後に分かれているが、地下水の測定について、方法書第6章調査、予測及び評価の手法で説明したものとこの表との関係はどうなっているのか。</p>	<p>(4月21日委員会での回答)</p> <p>埋立中の地下水については、方法書p.2-57に示す上流と下流のモニタリング井戸で監視を行い、方法書p.2-58には千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱で規定している監視する頻度と項目を記載しています。</p> <p>方法書p.2-57の表2-3-13と、方法書p.2-58の表2-3-14が1セットになっており、測定頻度が異なり、監視項目の数が多いため分けたのですが、準備書の作成する際には、よりわかりやすくするよう検討します。</p> <p><b>(委員会後の追加回答)</b></p> <p>方法書p.2-57に示す環境監視計画は、廃棄物処理法等に基づき実施する埋立中及び埋立完了後のモニタリングの内容となります。</p> <p>一方、方法書第6章に記載している調査等の手法においては、受入廃棄物の種類・性状、既存処分場の浸出水・放流水のモニタリング結果などを勘案し、放流先河川への影響の可能性という観点から、必要な項目及び頻度を設定し、調査等を実施するもので、測定の目的が異なります。</p>
29	p.2-57, (2-25)	事業計画	環境保全計画	<p>(4月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>方法書p.2-25の地下水集排水管は、観測井戸と同じように地下水の監視を行うのか。</p>	<p>(4月21日委員会での回答)</p> <p>地下水集排水管とは、埋立地に敷設する遮水シートの裏側を流れる地下水を適切に集めて排水するものを指しています。この水についてもモニタリングは行っていきます。</p> <p><b>(委員会終了後の追加回答)</b></p> <p>第四処分場の底部に敷設する地下水集排水管から水が集まる地下水集水ピットにおいて、観測井戸と同様の項目及び頻度で地下水の監視を行います。</p>

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
30	p.2-60	事業計画	環境保全計画	(4月21日委員会での質疑・意見) 発生土置場には長期にわたり、多量の土が置かれる計画だが、粉じんの飛散防止のためシートで養生すると方法書に書かれている。毎日土を運搬するとシートを外したままにならないか。どのように管理するのか。	(4月21日委員会での回答) 覆土を運ぶ量は1日にダンプ車数台程度であり、当日運搬する部分のみシートを剥がす計画です。
31	p.2-60	事業計画	環境保全計画	(4月21日委員会での質疑・意見) シート養生以外にも発生土置場を植栽により管理すると説明があったが、具体的に決まっていらないのか。	(4月21日委員会での回答) 発生土置場はひな壇状になり、下の段は長期に置かれるため、シートによる養生よりも種子吹付が適当とも考えられることから、準備書の送付までに具体を検討します。
32	p.2-63	事業計画	環境保全計画	(4月21日委員会での質疑・意見) 方法書p.2-63に埋立作業時の機械の稼働に際しては遮水シートを損傷させないように注意するとあるが、鉄板等で養生するのか。	(4月21日委員会での回答) 底部の遮水シートの上に50cmの山砂を、さらにその上に浸出水集排水管を碎石で養生して敷設するため、遮水シートの上をダンプ車は走行しません。
33	p.2-64	事業計画	環境保全計画	(4月21日委員会での質疑・意見) 発生土置場について、覆土の運搬および緑化等をどのように行うのか。	(4月21日委員会での回答) 覆土は発生土置場にひな壇状に堆積し、その上部から毎日運搬して利用します。発生土が取り去られた範囲から順次植栽を実施します。
34	p.2-64	事業計画	環境保全計画	(4月21日委員会での質疑・意見) 発生土置場は浸食速度が速いと思われるが、どのように管理するのか。	(4月21日委員会での回答) 発生土置場は安定勾配で盛り立てる計画であり、長期間そのままとなるエリアは吹付緑化やシート養生で土砂流出を防ぐことを考えています。具体は準備書までに検討します。
35	p.2-64	事業計画	環境保全計画	(3月24日現地調査での質疑・意見) 第一処分場の天端平地等に太陽光パネルを設置する計画はあるか。	(現地調査後の追加回答) 第一処分場の上面は発生土置き場として使用するため、太陽光パネルを設置する計画はありません。



No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
36	p.2-64	事業計画	環境保全計画	(3月24日現地調査での質疑・意見) 処分場の埋立終了後、緑地に戻すとしているが最終覆土1mの上に行くのか。そうであれば、発生土を用いることから、発生土のうち表土保全(表土のみシート掛けするなどして取り置きしておく)を行い、それを最終覆土にするべきではないか。	(3月24日現地調査での回答) 御指摘いただいた内容も参考に、表土保全については今後、検討させていただきます。
37	p.2-68, 2-71	事業計画	工事計画	(3月24日現地調査での質疑・意見) 第四処分場建設工事の造成による発生土の利用方法をどう計画しているのか。 伐採樹木の処理方法をどう計画しているのか。	(3月24日現地調査での回答) 発生土は、増設処分場の主堤体や覆土に利用する計画です。 伐採樹木は、外部委託によりチップ化などの再利用を行うことを考えています。
38	p.3-41	対象事業実施区域及びその周囲の概況	水質の状況	(4月21日委員会での質疑・意見) 方法書p.3-41の湊川および高宕川で水素イオン濃度及び大腸菌群数の環境基準超過があったとあるが、何か原因はあるのか。	(4月21日委員会での回答) 河川の採水地点の上流には集落があり、集落の生活排水の影響と考えられます。また、大腸菌群数としての測定結果であるため、実際には糞便性の大腸菌以外にも土壌細菌等も含まれます。
39	p.3-88	対象事業実施区域及びその周囲の概況	悪臭の状況	(3月24日現地調査での質疑・意見) 方法書第3章の過年度調査の悪臭において厨芥臭とあったが厨芥を搬入していたのか。	(3月24日現地調査での回答) 厨芥は搬入していません。 処分場内では有機物が分解して厨芥のような臭気が発生する場合がありますので、厨芥そのものの匂いではありません。
40	p.3-104	対象事業実施区域及びその周囲の概況	地形及び地質等の状況	(4月21日委員会での質疑・意見) 方法書p.3-104表3-1-62の表題が室内現場透水試験結果となっているが、室内なのか、現場なのかが不明である。	(4月21日委員会での回答) 確認して報告します。  (委員会後の追加回答) 表3-1-62の表題は、「室内透水試験結果」となります。準備書において修正いたします。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
41	p.3-104	対象事業実施区域及びその周囲の概況	地形及び地質等の状況	(4月21日委員会での質疑・意見) 方法書p.3-104表3-1-61のルジオン値の大小が、試験深度の深浅と一致しないものがある。ルジオン値と透水係数の関係を比較してみた方がよい。	(委員会後の追加回答) 方法書p.3-104表3-1-61のルジオン値と透水係数を散布図に表したものを添付します。【添付2】
42	p.3-140 ~141	対象事業実施区域及びその周囲の概況	植物の生育及び植生の状況	(4月21日委員会後の追加質問) 方法書第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況のうち植物・植生の項目について、方法書p.3-141の現存植生図は広域的に表示されていて、これはこのままで結構なのだが、方法書p.3-140のテキストの内容が確認できる周辺拡大図もあると良い。(縮尺の異なる2種類の図面があると把握しやすい)	(委員会後の追加回答) 方法書p.3-141の現存植生図(図3-1-48)は「第6回・第7回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図 鬼泪山」(平成20年 環境省)を使用し、広域を表示しています。 一方で、方法書p.3-140に示す植生単位一覧(表3-1-76)は、平成14年に公表した「大塚山第三処分場建設に係る環境影響評価書」における植生調査結果であり、植生図は別途添付のとおりです。【添付3】 対象事業実施区域における現在の植生図については、現地調査を基に作成し、準備書にて掲出します。
43	p.3-220	対象事業実施区域及びその周囲の概況	河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	(4月21日委員会での質疑・意見) 周辺住民が地下水の使用はあるものの、飲用ではないとある。具体的にはどのような用途で使っているのか。また、飲用はないので大丈夫ということに違和感があり、人に触れる危険が少ないか説明されたい。	(4月21日委員会での回答) 周辺区域での地下水の利用は、主に庭の散水等の雑用水として利用されていますが、改めてヒアリング等により現状を確認し、具体的な利用方法を準備書において示します。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
44	p.6-50, 6-59, 6-66	調査、予測 及び評価の 手法	騒音、振動、 悪臭	<p>(4月21日委員会後の追加質問)</p> <p>騒音、振動、悪臭の予測について、特に悪臭に関しては発生源は処分場に限られると思われ、樹木等の状況によっては通常の拡散式がそのまま使えるのかどうか疑問に思った。騒音や振動は道路からの予測が主だと思っていたが、処分場からの予測を主に検討するのであれば、同じことになるかと思う。</p>	<p>(委員会後の追加回答)</p> <p>騒音については、方法書に示した予測式を用いて予測計算をします。対象事業実施区域は尾根に囲まれているため、処分場からの騒音は回折減衰することが想定されますが、これらの影響を見込まないことから安全側の予測となると考えています。</p> <p>振動については、表面波の伝搬であることから伝搬理論式により距離減衰を予測します。</p> <p>悪臭については、拡散計算に資する種々の条件を現地調査により把握することが難しいことから、拡散計算は行わず、既存施設における臭気の発生源と、そこから一定程度離れた風下側地点での臭気濃度（臭気指数）を同時に測定した結果から得られる距離と臭気濃度の関係から、予測地点での臭気濃度を予測する計画としています。</p>
45	p.6-101	調査、予測 及び評価の 手法	動物	<p>(3月24日現地調査での質疑・意見)</p> <p>方法書p.6-101に示している鳥類の定点調査地点st-4において、高宕川上流部と記載されているが、地形的に下流側となるのではないかと。</p>	<p>(3月24日現地調査での回答)</p> <p>方法書p.6-103においてSt.4と対象事業実施区域の間に高宕川が流れており、対象事業実施区域に対して東側は高宕川上流となるためそのように表現しました。</p>

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
46	p.6-107	調査、予測 及び評価の 手法	動物	<p>(3月24日現地調査での質疑・意見)</p> <p>方法書p.6-107に示している昆虫類のトラップについて、供用後のモニタリングをするのであれば埋立区域内ではなく、区域外を重視するべきではないか。</p> <p>比較するのであれば、埋立区域内外で近い位置に設定するほうがよい。</p>	<p>(3月24日現地調査での回答)</p> <p>改変区域において状況を把握するものであり、埋立区域外との比較のために調査地点を設けています。</p> <p>(現地調査後の追加回答)</p> <p>調査地域を土地利用、植生、集水域等を目安にして4地区に区分した上で、各地区の代表的な地点にそれぞれ調査地点(ベイトトラップ、ライトトラップ、バタフライトラップ、パントラップ)を設定しました。このため、工事前後の比較については、直接改変地以外のこれらの地点で実施する予定です。ただし、第四処分場が計画されているB地区については、消失する環境における現況把握のため、上記の他に直接改変地に2地点をさらに追加して設定しています。</p>
47	p.6-134	調査、予測 及び評価の 手法	景観	<p>(4月21日委員会後の追加質問)</p> <p>景観の検討が北方向からのビューだけになっているが、それでよいのか。南側等からは見えないということではないのか。</p>	<p>(委員会後の追加回答)</p> <p>対象事業実施区域は北向き斜面で、東西南の三方を山や樹林で視界が遮られており、周辺から眺望可能な範囲は主として北方向に限定されています。</p>



表 3-1-61 現場透水試験及びルジオン試験結果

No. <small>注1)</small>	試験深度 (G.L.-m)	地層名	地質 記号	ルジオン値 (Lu)	評価ルジオン値 (Lu)	透水係数 k (cm/sec)	評価透水係数 k (cm/sec)
1	8.0~13.0	黄和田層	M-2	0.028	Lu < 1	$3.58 \times 10^{-8}$	$3.58 \times 10^{-8}$
2	14.0~19.0	十宮層	P	0.025	Lu < 1	$1.64 \times 10^{-8}$	$1.64 \times 10^{-8}$
3	7.0~12.0	黒滝層	C	0.017	Lu < 1	$1.17 \times 10^{-8}$	$1.17 \times 10^{-8}$
4	1.1~3.0	黒滝層	C	0.060	Lu < 1	$9.98 \times 10^{-8}$	$4.59 \times 10^{-8}$
	3.1~5.0			$0.010$		$1.22 \times 10^{-8}$	
	5.0~7.0			$0.030$		$2.56 \times 10^{-8}$	
5	2.0~4.0	十宮層	P	0.090	Lu < 1	$6.12 \times 10^{-8}$	$6.94 \times 10^{-8}$
	4.0~6.0			$0.060$		$6.03 \times 10^{-8}$	
	6.0~9.0			$0.030$		$8.66 \times 10^{-8}$	
6	2.0~4.0	十宮層	P	0.090	Lu < 1	$5.21 \times 10^{-8}$	$5.45 \times 10^{-8}$
	4.0~6.0			$0.070$		$3.11 \times 10^{-8}$	
	6.0~9.0			$0.030$		$8.04 \times 10^{-8}$	
7	1.0~1.5	十宮層	P	0.000	Lu < 1	$7.05 \times 10^{-8}$	$8.67 \times 10^{-8}$
	3.0~3.5					$1.19 \times 10^{-7}$	
	5.0~5.5					$7.05 \times 10^{-8}$	
8	1.0~1.5	十宮層	P	0.000	Lu < 1	$8.97 \times 10^{-8}$	$9.34 \times 10^{-8}$
	3.0~3.5					不透水 <sup>注2)</sup>	
	5.0~5.5					$1.20 \times 10^{-7}$	

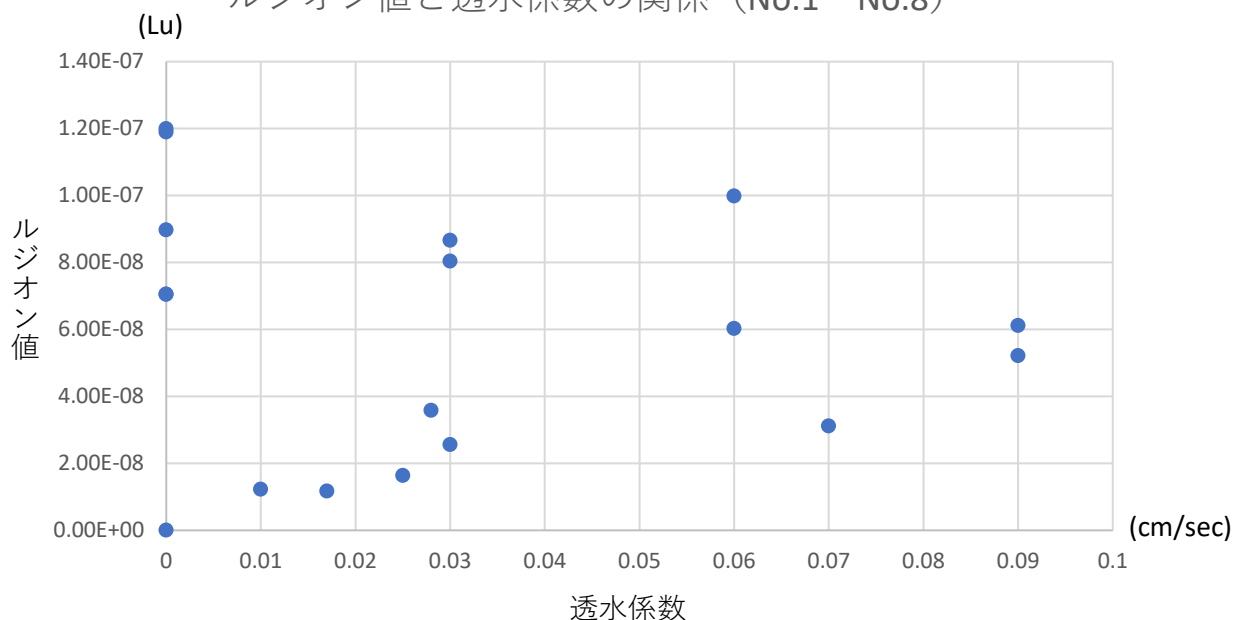
注 1) No.4~6 は平成 10 年、No.7~8 は平成 4 年の調査結果である。

2) 不透水の部分は、試験値のうち、最小値 ( $k=7.05 \times 10^{-8} \text{cm/sec}$ ) を用いて評価透水係数に反映させた。

出典：「大塚山処分場一般廃棄物区域の水理特性」(平成 11 年 2 月 大平興産株式会社)

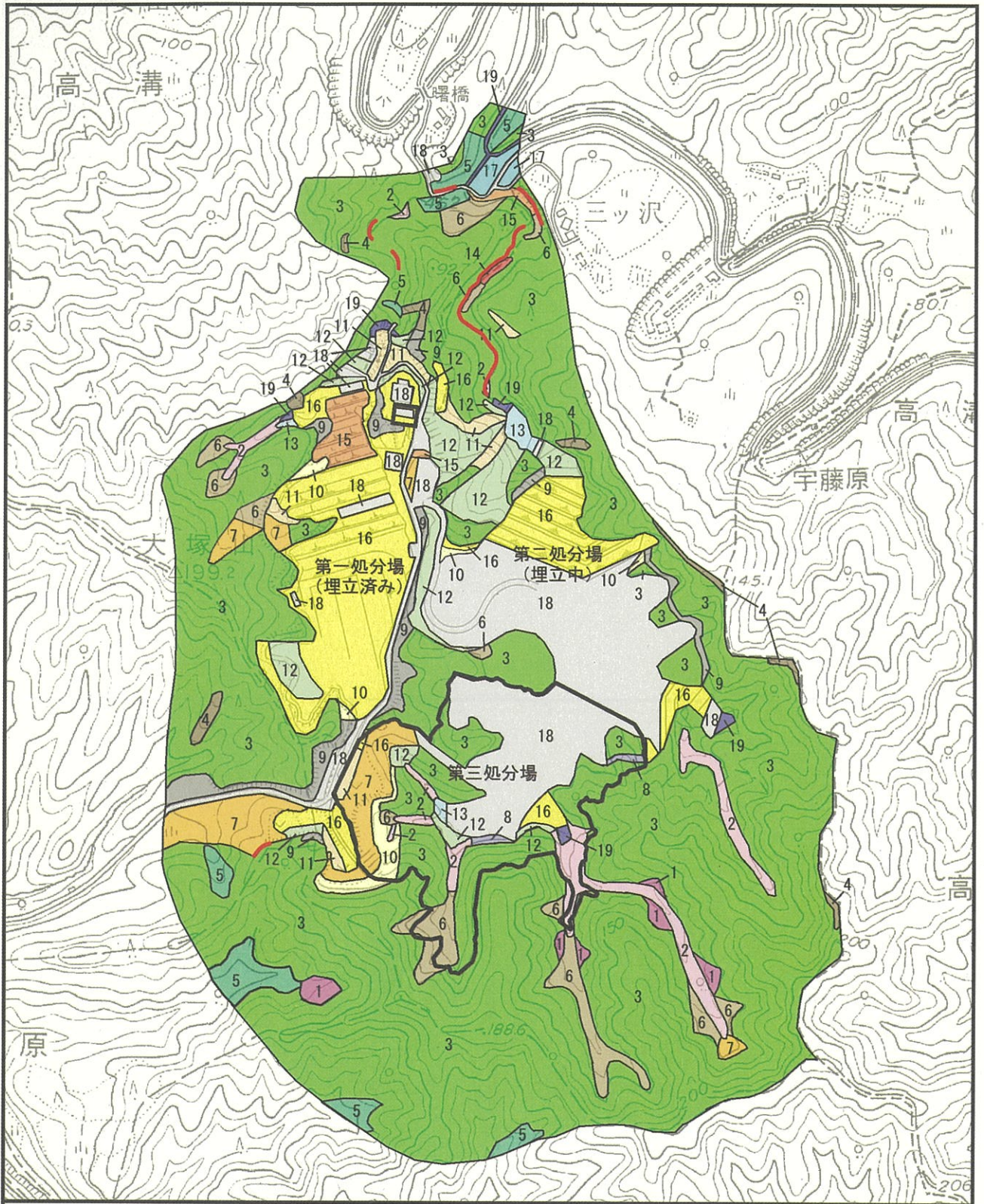
「地盤調査報告書」(平成 10 年 7 月 大平興産株式会社)

ルジオン値と透水係数の関係 (No.1~No.8)



**透水係数**：水が土壌を通過する際の水の通りやすさの度合いを表す数値。ボーリング孔内の水位を人工的に変動させ、その後の水位状況を測定し、このときの時間と地下水位から地盤の透水係数を求める。

**ルジオン値**：岩盤に対して用いられる注水式透水試験の一種であるルジオンテストにより得られた数値のこと。ボーリング孔内をパッカーで区切った試験区間内に一定圧力で注水し、圧力と注水流量の関係からルジオン値を求める。



凡例

- |  |                           |  |                            |
|--|---------------------------|--|----------------------------|
|  | 対象事業実施区域                  |  | 10 伐採跡群落 / アカハシノコハスガノソヨリ群落 |
|  | ケイワタバコ群落※                 |  | 11 伐採跡群落 / ヲシギノミナリ群落       |
|  | 1 ケヤキ群落                   |  | 12 ススキ群落                   |
|  | 2 フサザクラ群落                 |  | 13 ヨシ群落                    |
|  | 3 常緑落葉混交林                 |  | 14 ドクダミ群落                  |
|  | 4 アカマツ群落                  |  | 15 セイタカアワダチソウ群落            |
|  | 5 スギ植林                    |  | 16 造成跡雑草群落                 |
|  | 6 アカハシノコハスガノソヨリ群落         |  | 17 水田                      |
|  | 7 クズ群落                    |  | 18 造成裸地、道路等                |
|  | 8 伐採跡群落 / アカハシノコハスガノソヨリ群落 |  | 19 開放水域                    |
|  | 9 伐採跡群落 / アカマツ群落          |  |                            |

※岩壁植生分布域を強調表示している

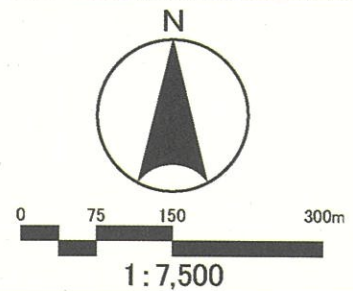


図 8.2.1-18 現存植生図